

器具器械 66 歯科用練成器

**一般医療機器

歯科用練成器具

「JMDN」70682000

(**一般医療機器

歯科用注入器具

「JMDN」70718000)

「再使用禁止」

ミキシングチップ

【禁忌・禁止】

本品は、再使用してはならない。

【形状、構造及び原理等】

[形 状]

1. ミキシングチップ



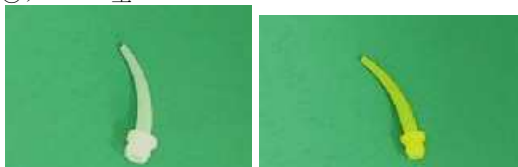
L M S SS 3S 10:1 4:1 ダイミックス
ミキサー

2. コントロールチップ

①フラット型



②テーパー型



3. ロエコシール補充用チップ



[原材料] ミキシングチップ ポリプロピレン
コントロールチップ ポリエチレン
ロエコシール補充用チップ ポリエチレン

[原 理] ミキシングチップ又はロエコシール補充用チップ
に内蔵された自動練和装置により、ベース及びキ
ャタリストが練和されます。

*【使用目的又は効果】

歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和し、練和物を
口腔内又はトレーに注入するために用いる。

*【使用方法等】

- ①別売品のカートリッジ又はシリンジ先端部にミキシング
チップ又はロエコシール補充用チップを取り付けます。
- ②必要に応じてミキシングチップの先端部にコントロール
チップを取り付けます。

*【保管方法及び有効期間等】

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する
こと。

*【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者名：株式会社 茂久田商会

緊 急 連 絡 先：TEL 078-303-8248

FAX 078-303-2151

製 造 業 者 名：株式会社 茂久田商会